

国土交通省関東地方整備局は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第8条第1項の規程により、「国道17号北本（5）電線共同溝PFI事業」の民間事業者を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和7年3月28日

国土交通省関東地方整備局長 岩崎 福久

国道17号 北本（5）電線共同溝PFI事業

民間事業者選定結果

令和7年3月28日

国土交通省関東地方整備局

目次

1	事業概要	1
2	経緯	2
3	事業者選定方法	2
4	第一次審査	3
5	第二次審査	4
6	審査講評	7

1 事業概要

(1) 事業名

国道17号北本(5)電線共同溝PFI事業

(2) 対象施設

- ・電線共同溝（道路法（昭和27年法律第180号）第2条第2項9号に定める電線共同溝（道路の附属物））
- ・道路（車道、歩道）
- ・道路附属物（道路照明、排水構造物、防護柵、縁石、道路標識等）

(3) 事業場所

- ①所在地：埼玉県北本市本宿五丁目～埼玉県北本市宮内七丁目
- ②事業延長：約1.6km（道路延長：0.8km）

(4) 事業方式及び事業内容

- ① 事業方式
BTO方式（サービス購入型）
- ② 事業内容
電線共同溝（管路部、特殊部、連系・引込部、横断部）、道路舗装（車道、歩道）、（道路附属物）の調査・設計、工事、工事監理、電線共同溝の維持管理

(5) 事業期間

事業契約締結の日から令和26年3月31日まで（約20年間）

(6) 事業の実施

落札グループの代表企業が、関東地方整備局と事業契約を締結して事業を実施する。

2 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

日程	実施事項
令和6年8月19日	実施方針の策定・公表
令和6年10月8日	特定事業の選定
令和6年10月21日	入札公告
令和6年12月2日	入札参加表明及び第一次審査提出書類の受付
令和6年12月13日	競争参加資格審査結果通知
令和7年1月17日	第二次審査提出書類の提出期限
令和7年2月20日	開札、落札者の決定

3 事業者選定方法

(1) 事業者選定方法の概要

事業者には、PFIや施設の建設、維持管理の専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、事業提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第一次審査」と、総合評価により落札者を決定する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

(2) 事業者選定方法の体制

関東地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道17号北本(5)電線共同溝PFI事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

(3) 有識者等委員会

① 審議事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

② 構成

有識者等委員会の構成は以下のとおりである。

有識者等委員会 委員

小澤 一雅	政策研究大学院大学
勝地 弘	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院
難波 悠	東洋大学大学院 経済学研究科公民連携専攻
前田 博	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
山口 直也	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科

(五十音順、敬称略)

③ 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は次のとおりである。

第1回有識者等委員会 令和6年7月18日

第2回有識者等委員会 令和6年9月17日

第3回有識者等委員会 令和7年2月5日

4 第一次審査

(1) 第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査の手順は以下のとおりである。

① 競争参加資格の審査

応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

(2) 応募状況

令和6年12月2日までに1グループの応募があり、1グループについて競争参加資格があることが確認され、令和6年12月13日に通知した。参加資格が確認されたグループは(3)のとおりである。

(3) 競争参加資格確認グループ

① Aグループ

代表企業 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社

構成員 株式会社ミライト・ワン、株式会社オリエンタルコンサルタンツ

5 第二次審査

(1) 第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、応募者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

① 事業提案審査

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は欠格とし、それ以外の事業提案は適格とする。

なお、要求水準とは「国道17号北本(5)電線共同溝PFI事業に関する要求水準書」(入札説明書 添付2)及び「事業者が付す保険等」(入札説明書 添付3)に定める要求水準をいう。

イ 事業提案審査

事業提案のうち内容点項目について、その提案がより優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は全体で700点満点とし、各内容点項目の詳細は「事業者選定基準」(入札説明書 添付6)で示す。

② 開札

ア 入札価格の確認

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての応募者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

イ 入札価格の点数化方法

入札価格の価格点については、実額での比較を行うこととし、以下の式により算定した点数とする。計算に当たっては、小数点第3位以下を四捨五入する。

$$\text{入札価格の価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該応募者の入札価格}} \times 300 \text{ 点}$$

③ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、①の事業提案審査による提案の得点及び②の入札価格をもとに総合評価を実施し、落札者を決定する。なお、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

(2) 事業提案審査

① 要求水準審査

事業提案が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、応募1グループを適格者と判断した。

② 事業提案審査

有識者等委員会は、委員の採点を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

③ 第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、入札参加者に対して提案内容を確認するためのヒアリングを実施した。

④ 得点

各グループの得点（内容点）は、以下のとおりである。

評価分類/評価の視点	配点	評価 エヌ・ティ・テ ィ・インフラネ ットグループ
1. 実施方針及び実施体制	60	40.00
2. 資金収支計画及び資金調達	60	35.00
3. 施設整備計画	345	248.75
4. 維持管理計画	50	32.50
5. 調整業務	150	107.50
6. 賃上げの実施	35	0.00
内容点合計 ①	700.00	463.75

(3) 開札及び総合評価

令和7年2月20日に開札を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループの入札価格が予定価格内であることを確認した。この結果、下表のとおり、「エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ」を落札者として決定した。

入札参加者	内容点 (①)	入札価格 (億円)	入札価格 ≤ 予定価格	価格点 (②)	評価値 (①+②)	総合 順位
エヌ・ティ・テ ィ・インフラネ ットグループ	463.750	23.75182529	○	300.000	763.750	1位

(評価値は小数点以下3桁までの表記)

(4) VFM評価

落札者の提案内容に基づきVFMの評価を行った結果、約3.2%のVFMがあることが確認された。

項目	値
①PSC (現在価値ベース)	2,101 百万円
②PFI-LCC (現在価値ベース)	2,033 百万円
③VFM (実額)	68 百万円
④VFM (割合)	3.2%

6 審査講評

(1) 総評

本事業は、強風・地震等の災害時における緊急輸送道路の機能確保、並びに「北本市計画（北本市）」に沿った、『地域の特性を生かした良好な景観づくり』の形成に寄与するため、電線共同溝の整備により、無電柱化を行うものである。無電柱化がもたらす整備効果である、道路の「防災性の向上、通行空間の快適性向上及び良好な景観創出」を早期に実現するため、調査設計から施工及び一定期間の維持管理まで含めた包括的かつ長期間の事業契約とする「電線共同溝型 P F I」を適用し、「工程の最適化」、「手戻り作業の最小化」、「円滑な事業推進」等による工期短縮に民間企業の技術的ノウハウを積極的に取り入れ効率的・効果的な事業推進を図ることを目的としている。

このような要求に対して、応募グループの提案は、基本的な要件を満足しているとともに、企業のノウハウや新技術を活かした優れた提案であった。限られた時間の中で、熟度の高い提案をまとめた提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

応募グループの提案に関する講評は、次のとおりである。

① エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

工期短縮による無電柱化の早期実現とコストの縮減を目指した意欲的な提案であった。SPC を設立しない自己資金による提案であるが、代表企業を中心として多様な事態に対応することで事業の安定性を確保するとともに地域経済への貢献にも配慮された提案であった。施設整備計画については、CIM の活用による施工段階の手戻りを最小化する設計、施工区間、施工方法、発注方法の工夫、施工時の不測の事態への対応といった、工期短縮を実現するための具体的な提案があった。また、地域の意見要望等の収集や生活環境への配慮もなされていた。維持管理計画については、将来発生する不具合に対応するための点検方策が具体的に提案されていた。調整マネジメントについては、合意形成を円滑に進めるための体制や関係者との協議の方法が具体的に提案されていた。

以上より、本事業を着実に実施することが期待できる優れた提案であると評価した。

なお、提案には、設計変更を前提とした提案や検討結果により内容が変わる可能性のあるものも含まれていた。こうした内容については発注者と十分な協議の上業務を遂行してもらいたい。

(2) 個別講評

① エヌ・ティ・ティ・インフラネットグループ

1. 実施方針及び実施体制	<p>1-1. 新技術・新工法の活用によるコスト縮減、多様な事態に対応できる体制、県内企業との連携の提案など、事業を実施する上での目標及び重視する点について優れていた。</p> <p>1-2. 代表企業や構成企業のリスク分担を明確にするとともにリスク対応方法など、各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担が評価できる。</p> <p>1-3. SPC を設立しないものの、事業者の破綻の懸念のある際の対応方法や未然に防ぐ方策など、事業者の破綻等への対策が評価できる。</p>
2. 資金収支計画及び資金調達	<p>2-1. 代表企業の資金調達及び資金管理方法など、資金計画・償還計画・収支計画が評価できる。</p> <p>2-2. 自己資金による事業実施や不測の事態時の資金調達方法など事業を安定的に継続するための資金の調達、資金不足時の対応が評価できる。</p> <p>2-3. 複数の監査、モニタリングを実施するなど、事業の安定性確保のための方策が評価できる。</p>
3. 施設整備計画	<p>3-1. 設計段階から詳細に把握する多様な調査方法とともに、CIM の積極的な活用により施工時の影響や対処方法を想定した手戻りを最小化する提案が評価できる。</p> <p>3-2. 施工区間や施工方法、資材の発注方法等による工期短縮など各種工事の工程を最適化する提案が評価できる。</p> <p>3-3. 応募グループのナレッジや ICT を活用するとともに、施工時の不測の事態に備えた対応など、工事における品質確保、安全対策に対する提案が評価できる。</p> <p>3-4. 経年劣化の最小化、ライフサイクルコストの削減を見据えた、新工法、新材料等を活用した有益な工夫が評価できる。</p> <p>3-5. 道路利用者の防災機能向上に資する良好な道路空間の形成に向けた提案が評価できる。</p> <p>3-6. コンクリート路盤の継目部や排水性舗装の遮水対策において新技術などを活用した有益な工夫が評価できる。</p> <p>3-7. 維持管理時の情報共有や有事の際の連絡体制のなど、入線業者への配慮が評価できる。</p>
4. 維持管理計画	<p>4-1. 点検方法や頻度が具体的に示され、効率的に維持管理を行う新技術を含めた提案など施設性能の維持を目的とした点検及び補修の方策についての提案が評価できる。</p> <p>4-2. 関係者との引継ぎや情報共有の方法、管理台帳の効率的な作成による長期間の効率的な維持管理についての方策の提案が評価できる。</p>

<p>5. 調整マネジメント</p>	<p>5-1. ワンストップによる関係者調整や関係者間の齟齬を防止するための情報管理など、関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策が評価できる。</p> <p>5-2. 地域の声を拾上げる方法やモデルの活用など、適切な関係者間との協議・調整方法が評価できる。</p> <p>5-3. 交通管理者との規制計画や工程を設計段階で調整するとともに、交通規制予定の早期情報収集や夜間規制時の調整を行うなど、工事段階における協議、調整の提案が評価できる。</p> <p>5-4. 工期短縮を見据えた工程の最適化など、維持管理段階における協議、調整の提案が評価できる。</p>
<p>6. 賃上げの実施</p>	<p>6-1. 賃上げ実施の表明はされなかった。</p>